

平成 29 年 1 月 27 日

特定非営利活動法人  
消費者市民センターちば  
理事長 拝師 徳彦 殿

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 3-13-6

第 2 日高ビル 4 階

株式会社 グロースアドバイザーズ

代表取締役 小澤正治 印



再申入書の回答

現在、消費者庁、関係省庁、有知識者等に相談している段階で現在まだ協議中です。その中で消費者庁の方から平均的損害額について団体様がいくらで算出しているかを聞いた上での話し合いが望ましいとアドバイスがありました。もしよろしければ平均的損害額についていくらで算出しているのか教えていただけないでしょうか。

よろしく願いいたします。